

発表項目 (行事名)	平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の第3次配分について																											
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者																										
		発表場所																										
概要	<p>北海道災害義援金配分委員会(事務局:北海道)を5月10日に開催し、次のとおり第3次配分を行う旨、決定しました。</p> <p>1. 募集状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集主体 北海道災害義援金募集委員会(事務局:日赤北海道支部) ・募集期間 平成30年(2018年)9月12日~令和元年(2019年)9月30日 ・義援金額 52億7,637万6,008円(4月26日現在) <p>2. 第3次配分の内容</p> <p>(1) 配分基準(今後増額する場合がある)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">人的被害</th> <th colspan="3">住家被害</th> </tr> <tr> <th>死亡者</th> <th>重傷者</th> <th>全壊</th> <th>半壊</th> <th>一部損壊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次配分</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>100万円</td> <td>50万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>(参考)2次配分</td> <td>100万円</td> <td>30万円</td> <td>80万円</td> <td>35万円</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他地域での配分例を基に設定。</p> <p>(2) 第3次配分先及び配分額(内訳別紙)</p> <p>32市町 計30億8,840万円</p> <p>※5月下旬を目途に、配分済額(14億4,987万円)との差額16億3,853万円を各市町へ払い出す予定</p> <p>3. 今後の配分予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も被害状況や義援金の取りまとめ状況を勘案し、追加配分を検討していきます。 ・寄せられた義援金は、全額被災された方々のために配分します。 						人的被害		住家被害			死亡者	重傷者	全壊	半壊	一部損壊	3次配分	100万円	50万円	100万円	50万円	10万円	(参考)2次配分	100万円	30万円	80万円	35万円	2万円
	人的被害		住家被害																									
	死亡者	重傷者	全壊	半壊	一部損壊																							
3次配分	100万円	50万円	100万円	50万円	10万円																							
(参考)2次配分	100万円	30万円	80万円	35万円	2万円																							

報道(取材) に当たって のお願い	全国各地から義援金をお寄せいただいた皆様に、義援金を配分した旨を広くお知らせするため、積極的な報道をお願いします。
-------------------------	---

担 当 (連絡先)	北海道災害義援金配分委員会事務局 保健福祉部福祉局地域福祉課地域福祉推進グループ(担当者:庄田、谷口) TEL ダイヤルイン 011-204-5267 内線 25-604、615
--------------	--

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金 第3次配分額

◆市町別内訳◆

(単位:円)

振興局名	No.	市町村名	これまでの配分済み額 (A)	第3次配分額 (B)	差引今回追加配分額 (B-A)
空知	1	夕張市	20,000	100,000	80,000
	2	美唄市	140,000	700,000	560,000
	3	三笠市	360,000	1,800,000	1,440,000
	4	南幌町	410,000	800,000	390,000
	5	由仁町	760,000	1,300,000	540,000
	6	長沼町	560,000	2,800,000	2,240,000
	7	栗山町	580,000	2,100,000	1,520,000
	8	沼田町	20,000	100,000	80,000
石狩	9	札幌市	426,130,000	979,400,000	553,270,000
	10	江別市	13,800,000	31,800,000	18,000,000
	11	千歳市	5,490,000	25,000,000	19,510,000
	12	恵庭市	1,400,000	6,900,000	5,500,000
	13	北広島市	31,320,000	65,100,000	33,780,000
	14	石狩市	640,000	2,200,000	1,560,000
後志	15	小樽市	380,000	1,900,000	1,520,000
	16	岩内町	0	100,000	100,000
胆振	17	室蘭市	420,000	2,100,000	1,680,000
	18	苫小牧市	11,860,000	48,600,000	36,740,000
	19	登別市	1,240,000	4,400,000	3,160,000
	20	白老町	80,000	400,000	320,000
	21	厚真町	491,470,000	735,100,000	243,630,000
	22	洞爺湖町	20,000	100,000	80,000
	23	安平町	250,240,000	598,600,000	348,360,000
	24	むかわ町	174,640,000	479,700,000	305,060,000
日高	25	日高町	31,620,000	76,600,000	44,980,000
	26	平取町	3,450,000	13,500,000	10,050,000
	27	新冠町	300,000	500,000	200,000
	28	新ひだか町	1,740,000	4,800,000	3,060,000
渡島	29	函館市	120,000	600,000	480,000
	30	森町	40,000	200,000	160,000
十勝	31	帯広市	320,000	600,000	280,000
	32	士幌町	300,000	500,000	200,000
合計		32市町	1,449,870,000	3,088,400,000	1,638,530,000

被害区分		配分基準		備考
人的被害	死亡者	1人あたり	1,000,000円	2次配分と同額
	重傷者	1人あたり	500,000円	2次配分から20万円の増額
住家被害	全壊	1世帯あたり	1,000,000円	2次配分から20万円の増額
	半壊	1世帯あたり	500,000円	2次配分から15万円の増額
	一部損壊	1世帯あたり	100,000円	2次配分から8万円の増額